

平成29年度事業計画

平成29年度 事業計画（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）

公益目的事業

1. 公益目的事業

(1) 奨学金の給付

定款第4条第1項に掲げる事業は次の計画により行う。

① 大学生に対する奨学金の給付

北海道内の大学生16人に月額20,000円を給付する。

内訳 継続 8名(4年生8人)

新規 8名(3年生8人)

合計 16名 $15人 \times 20,000円 \times 12か月 = 3,600,000円$

$1人 \times 20,000円 \times 3か月 = 60,000円$

② 大学院生に対する奨学金の給付

北海道内の大学院生15人に月額25,000円を給付する。

内訳 継続 7名(修士2年生7人)

新規 8名(修士1年生8人)

合計 15名 $15人 \times 25,000円 \times 12か月 = 4,500,000円$

全奨学生 31名 合計支給額 8,160,000円

継続奨学生

継続奨学生15名は4月に進級、成績の報告を提出する。

選考委員会は提出書類を給付規程第2条(奨学生の資格)、第10条(奨学金給付休止)に則って審議し、継続か否かを決定する。

新規採用奨学生

新規採用は5月8日に応募を締め切り、選考委員会は書類審査、作文審査、面接を行い選考決定し、理事会の決議を持って決定する。

(2) 奨学生の指導

定款第4条第2項に掲げる事業は次の計画により行う。

- | | |
|------------|-------------------------------|
| ① 授与式 | 平成29年6月24日 土曜日 |
| ② 奨学生全体交流会 | 平成29年8月30日 水曜日 |
| ③ 学校訪問 | 大学の奨学金担当者、奨学生の指導教授に情報提供をする |
| ④ 奨学生訪問 | 奨学生を個人、またはグループとして面談、ミーティングを行う |
| ⑤ 修了式 | 平成30年2月24日 土曜日 |

2. その他の事業

(1) 広報活動

- イ. ホームページによる広報活動(奨学生募集、情報公開等)
- ロ. 関係者に書簡、電子メールにより行事など活動状況を報告する

(2) 修了生との継続的な交流活動

諸行事への参加案内、また各地で1, 2回交流会を実施し、情報交換を行なう。

会議に関して

| | | | | |
|-------|---------------|-------|-------|-----|
| 理事会 | 事業報告・決算報告 | 平成29年 | 5月24日 | 水曜日 |
| | 新奨学生決定 | 平成29年 | 6月10日 | 土曜日 |
| | 理事長・専務理事改選 | 平成29年 | 6月10日 | 土曜日 |
| | 収支予算・事業計画 | 平成30年 | 2月24日 | 土曜日 |
| 評議員会 | 事業報告・決算報告 | 平成29年 | 6月10日 | 土曜日 |
| | 理事・監事・評議員改選 | 平成29年 | 6月10日 | 土曜日 |
| | 収支予算・事業計画 | 平成30年 | 3月7日 | 水曜日 |
| 選考委員会 | 成績審査 新奨学生書類選考 | 平成29年 | 5月24日 | 水曜日 |
| | 新奨学生面接・決定 | 平成29年 | 6月10日 | 土曜日 |

財団行事に関して

| | | | | |
|----------|-----|-------|-------|-----|
| 新奨学生 | 授与式 | 平成29年 | 6月24日 | 土曜日 |
| 修了式 | | 平成30年 | 2月24日 | 土曜日 |
| 奨学生全体交流会 | | 平成29年 | 8月30日 | 水曜日 |